

無料

司法書士 法律相談

相続・遺言・成年後見のこと、家・土地のこと
借金のこと何でもご相談ください。

フリーダイヤルと面談相談を開催します。

簡裁訴訟代理等関係業務を行うのに必要な能力を有すると法務大臣が
認定した司法書士は、簡易裁判所の事物管轄(140万円以下)の
民事事件の法律相談や代理を行うことができます。

沖縄県司法書士会

10/1は
法の日

令和7年司法書士法律相談会場
(午前10時～午後4時)

那 覇	10月1日(水)	・沖縄県司法書士会館 3階／那覇市おもろまち4丁目16-33
中 部	10月2日(木)	・沖縄市役所 1階(展示コーナー)／沖縄市仲宗根町26-1
	10月3日(金)	・うるま市役所 西棟1階(中会議室)／うるま市みどり町1丁目1-1
	10月8日(水)	・中城村 吉の浦会館／中城村字安里187-1
	10月9日(木)	・宜野湾市中央公民館 2階(多目的室)／宜野湾市野嵩1丁目1-2
北 部	10月5日(日)	・21世紀の森体育館(第1会議室)／名護市大南2丁目1-1
宮 古	10月4日(土)	・宮古島市働く女性の家／宮古島市平良字下里442
八重山	10月4日(土)	・結い心センター 1階／石垣市大川100-3
電話相談	10月1日(水)	フリーダイヤルによる電話相談も行なっております。 ・沖縄県司法書士会館 TEL.0120-004-030 (※但し10月1日のみ利用可)
会 員	10月1日(水) ～10月7日(火)	各事務所

お問い合わせ

沖縄県司法書士会

☎(098)867-3577
那覇市おもろまち4丁目16番33号

※台風接近により、当日暴風警報が発令された場合、相談会を中止する
場合がございます。当会HP新着情報をご確認ください。
<https://www.okinawa-shiho-shoshi.net/>